

●香川県告示第191号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年3月31日から同年4月21日まで一般の縦覧に供する。

平成21年3月31日

香川県知事 真鍋武紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 宮尾高瀬線（221号）
- 3 道路の区域

区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
三豊市三野町大見字中の池甲3069番2地先から 三豊市三野町大見字中の池3070番5地先まで	8.6～31.2	50	平成20年香川県告示第463号で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成21年3月31日